

平成 2 9 年 第 3 回 宇 治 田 原 町 議 会 定 例 会

目 次

○第 5 日 (平成 2 9 年 9 月 2 8 日)

議 事 日 程 (第 5 号) 113

日程第 1 議案第 64 号 お茶の京都交流拠点整備推進事業 湯屋谷茶工場改修
工事請負契約の締結について..... 115

日程第 2 議案第 65 号 平成 2 9 年度宇治田原町一般会計補正予算 (第 3 号) 115

平成29年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第5号)

平成29年9月28日

午後3時開議

日程第1 議案第64号 お茶の京都交流拠点整備推進事業 湯屋谷茶工場改修工事
請負契約の締結について

日程第2 議案第65号 平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第3号)

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	谷口重和	議員
	2番	松本健治	議員
	3番	垣内秋弘	議員
	4番	馬場哉	議員
	5番	浅田晃弘	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	山本精	議員
	8番	藤本英樹	議員
	9番	山内実貴子	議員
	10番	今西久美子	議員
	11番	谷口整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
教育	長	増田千秋	君
総務部	長	久野村観光	君
健康福祉部	長	光嶋隆	君

建設事業部長	野田泰生君
教育部長	黒川剛君
総務課長	清水清君
企画財政課長	奥谷明君
税住民課長	長谷川みどり君
介護医療課長	廣島照美君
健康児童課長	立原信子君
建設環境課長	垣内清文君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
上下水道課長	青山公紀君
会計管理者兼会計課長	馬場浩君
社会教育課長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午後 3時00分

○議長（田中 修） 皆さん、ご苦労さんでございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第64号、議案第65号の上程、説明

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第1及び日程第2、議案第64号及び議案第65号の2議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第64号及び第65号の2議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第64号、お茶の京都交流拠点整備推進事業 湯屋谷茶工場改修工事請負契約の締結につきましては、観光振興計画の推進及び観光によるまちづくりの実現を図るため、町内観光戦略拠点の整備として、湯屋谷会館横の茶工場改修工事を行うものでございます。9月25日に指名競争入札を行いました。

この入札の結果、7,959万6,000円で株式会社ナカタが落札し、9月26日に仮契約を締結したところでございます。この仮契約は、今回の本議案をご可決いただきました後に、本契約として成立するものでございます。

つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第65号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）につきましては、衆議院議員総選挙に要する経費を追加補正するものであり、補正額は780万円の追加となり、補正後の予算総額を47億4,150万9,000円とするものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきまして、ご説明申し上げます。

府支出金では、衆議院議員総選挙委託金780万円を追加しております。

次に、歳出につきましては、総務費で衆議院議員総選挙執行費780万円を追加しております。

以上、よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。

議案第64号に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第64号に対する質疑を終わります。

議案第65号に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第65号に対する質疑を終わります。

以上で、各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第64号につきましては総務建設常任委員会に、議案第65号につきましては予算特別委員会に、それぞれ付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、総務建設常任委員会及び予算特別委員会に付託することに決定いたします。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。次回は9月29日午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いいたします。

大変ご苦労さまでございました。

散 会 午後 3時05分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 山 本 精